

加盟団体・協力団体・認定教室・会員各位

(公財)日本ボールルームダンス連盟

専務理事 石原 久嗣

競技会等のイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

5 月 25 日から緊急事態宣言が解除されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定され、「新しい生活様式」の定着等を前提として一定の移行期間を設け、イベント開催制限が段階的に緩和されることになりました。

つきましては、「競技会等のイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を下記により作成いたしました。加盟団体等におかれましては本ガイドラインに従って、イベントを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、移行期間後(8 月 1 日以降)の取り扱いについては、政府方針等を踏まえ、別途通知いたします。

1. イベント再開に当たっての基本的な考え方

イベントの再開にあたっては、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」といった感染拡大を防止する策を徹底して講じることとします。

イベントの参加者に対しては、当日の検温、体調チェック、行動管理等、感染予防に関する事前の周知を徹底することとします。また、参加者名簿を作成して連絡先を把握するとともに、接触確認アプリ利用を促すなど、感染拡大防止に努めることとします。

なお、イベントの参加人数(規模)については、「基本的対処方針」で定める移行期間に基づき、屋外での実施は他者と一定の距離を確保できること、屋内での実施は収容率の 50 %以内としたうえで、段階的に設定された人数上限の範囲内で実施することとします。

2. イベント再開時の感染予防対策について

(1) 主催者側の対応

- ・感染防止のため主催者が実施すべき事項(「三つの密」の回避等)及び、参加者が遵守すべき事項(「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」や「体調チェック」等)をあらかじめ整理し、参加募集要項(募集チラシ)等に記載して事前に案内するほか、当日は参加者へ配布または受付など目立つところ掲示して周知すること
- ・イベント中は、感染予防事項が遵守されているか、定期的に巡回・確認するとともに、感染防止への協力を要請すること
- ・参加者名簿を確実に作成し、連絡先を把握するとともに、保存期間(少なくとも 1 月以上)を定めて保存しておくこと
- ・参加者が新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合には、速やかに自治体の衛生部局等に報告するとともに、その指示に従うこと
- ・その他、感染予防における備品等の準備を行うこと

(2)参加者への事前周知

- ・参加募集要項などに、「感染予防のための参加辞退要件」を記載し、参加当日に、以下の項目に該当するものが1つでもある場合には参加を辞退していただくこと
 - *平熱を超える発熱
 - *咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - *だるさ、息苦しさ
 - *嗅覚や味覚の異常
 - *体が重く感じる、疲れやすい等のイ卷怠感
 - *同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・マスク、タオル、ごみ袋など、感染予防のための持ち物についても周知を図ること

(3)受付時の対応・周知

- ・受付場所に手指消毒剤を設置するとともに、受付を行うスタッフには、必ずマスクを着用させること
- ・混雑が予想される場合には、参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- ・参加者に、事前に周知した「感染予防のための参加辞退要件」に事前周知した事項を確認するとともに、感染予防への協力を要請すること
- ・当日参加等、事前に連絡先を把握していない場合には、氏名、年齢、住所、電話、メールアドレス等の連絡先の提供を必ず求めること

(4)実施上の注意

- ・「三つの密」を回避するような工夫を施すこと
- ・活動中以外はマスクの着用を促し、人と人との距離の確保、こまめな手洗いなどの手指衛生を参加者に呼び掛けること
- ・活動の途中で食事を挟む場合は、換気のよい場所、人と人との距離を確保できる場所を提供すること
- ・用具等の共有物や多くの人に触れる場所(ドアノブ等)は、定期的な消毒を行うこと

以上